

# 明るい未来を切り開き 特性を生かしたまちづくり

平成23年第1回町議会定例会が3月7日から11日まで開かれ、平成23年度予算案などが審議されました。

徳永町長が行った町政執行方針と、小林教育長の教育行政方針の概要、平成23年度の予算と事業の概要をお知らせします。

## 地域経済の発展 財政の健全化 産業の創出・拡大にまい進

本町経済は、全国的に長引く不況や景気の低迷により引き続き厳しい状況ではありますが、国の緊急雇用対策や交付金事業など町にとって有益な制度を活用しながら、町内経済の活性化と町民の雇用・収入の確保を図ってきたところです。

いまだ内外に諸問題を抱えており、好転の兆しが見いだせない状況ではありますが、定住自立圏による



平成23年度町政執行方針  
町長 徳永 哲雄

## 町民生活

### 暮らしの質を高める

- 弟子屈地域防災拠点の整備による災害に強いまちづくりの推進（緊急避難地の整備・給食センターの改築工事など）
- 弟子屈消費者協会や各関係機関・団体との連携による、悪質商法や振り込め詐欺、携帯電話サイトの不当請求などの被害を未然に食い止めるための運動の実施。
- 町民一人ひとりの交通安全意識の高揚による交通事故抑止。
- 安全で安心な弟子屈町を指し示した防犯活動の推進。
- 特定健診、胃・肺・大腸がん、子宮・乳がん検診などの受診啓蒙（けい）の提供。

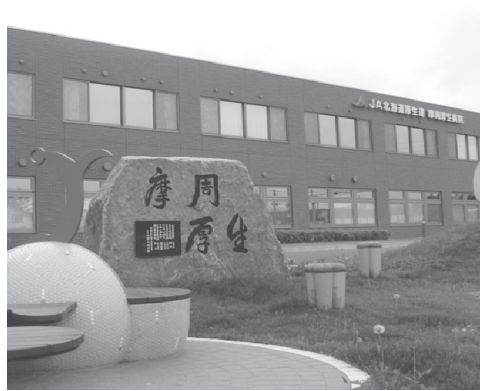


消費者協会による街頭啓発

もう活動による受診率向上（特に働き盛りの年代層）

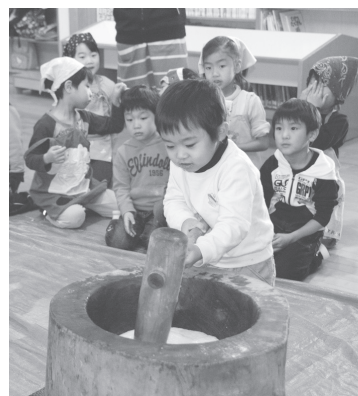
- 保健指導や健康教室の充実。
- 低所得者などに対する、新型を含めたインフルエンザワクチンの予防接種への助成。
- 妊婦健診の助成。
- 妊婦に対する相談・訪問支援、マタニティ教室の充実。
- ドメスティックバイオレンス対策（被害者保護と支援）
- 児童虐待防止（乳児家庭の全戸訪問事業・養育支援事業）
- 思春期を迎える子どもたちに対する保健教育。
- 子宮頸（けい）がん、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用の全額公費負担。
- 高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が送れる、各種サービスを一体的に提供できるシステムの検討。

- 介護予防のための高齢者の把握調査の継続。
- 高齢者の介護予防と重症化防止のための「地域包括支援センター」を中心とした適切な支援。
- 健康維持のための予防事業の推進。
- 障がい者に対する各種サービスの利用促進と、自立に向けた支援活動の実施。
- 民間によるグループホームやケアホームの整備促進。
- 障がい者に対する相談支援事業の充実。
- 健康づくりの推進による医療費の抑制。
- ドクターヘリを活用した救急医療体制の維持。
- 摩周厚生病院の運営に対する補助。



厚生病院の運営を支援

- 摩周厚生病院の透析機の増設に対する助成。
- 「第5期介護保険事業計画」第3期弟子屈障がい福祉計画」を3カ年計画の策定。
- 老人ホームの改築に向けての取り組みの推進。
- 町立保育園での週1回の開放事業の継続。
- 町立保育園と幼稚園・小学校の連携による安心できる保育の提供。
- 子育てに優しい環境づくりの推進。



毎週1回保育園を開放

## 教育・文化

### 未来へ投資する

- 生活に困窮している児童生徒の家庭に対する就学援助制度の認定基準を緩和し、対象家庭の範囲を拡大。
- 給食センターの改築工事。
- 北海道立弟子屈高等学校が存続できるような働きかけの実施。
- ニーズに即した生涯学習機会の提供。

## 産業振興

### 日常の生活を稼ぎにつなげる

- 環太平洋連携協定（TPP）交渉参加への反対。
- 関係機関と連携し、農業経営の維持・安定を図るための継続的な基盤整備と、担い手や後継者問題などへの対応。
- 専任の後継者相談員の配置による、農業実習生の受け入れ体制の整備。
- 酪農・畜産に関する、域内自給飼料の確保に向けた取り組みの推進。
- 本格的な育成牛の周年預託事業の検討。
- 口蹄（こうてい）疫など、家畜伝染病の防疫。
- 家畜ふん尿の臭気低減に向けた取り組みの実施。
- 畑作に関する「戸別所得補償制度」の導入と、制度継続に対する要望の導入と、制度継続に対する要望。
- 飼料作物などによる経営形態の見直しと輪作体系の確立。
- 摩周メロン、摩周そばなどのブランド化の推進。
- 観光業と結びついた地産地消型作物の奨励。
- 環境に配慮した土づくり。
- 草地改良や農道整備などの土地改良事業の継続実施。
- 第3期中山間地域等直接支払制度の継続実施。
- 農業就業者の高齢化や後継者の確保に対する、営農のサポート体制の強化。
- 中長期的な視点に立った森づくりの推進。
- 「森林整備加速化・林業再生事業」を活用した林内作業道整備と新たな林業専用道の開設に向けた調査の実施。
- 地域材の利用促進と拡大。
- 屈斜路湖の遊漁監視員配置による、事故防止と釣りに関するルールやマナーの周知、啓蒙活動の継続。



屈斜路湖の魚類資源を守る



- 屈斜路湖魚類資源の適正管理や地域振興策などの取り組み。
- 地域の魅力を最大限に生かした観光の活性化。
- 貴重な観光資源を保全、育成し、適切に活用。
- 花いっぱい運動など、観光客を温かく迎え入れる「おもてなしの心」醸成への取り組み。
- 「てしかがえこまち推進協議会」による各種観光施策の立案と具現化に向けた取り組みの推進。



てしかがえこまち推進協議会による観光振興

- 「町民宿泊促進支援事業」の内容の充実(対象範囲の拡大など)
- 近隣市町村との連携強化による、訪れる人も地域に住む人も幸せを感じられる「感幸(かんこう)」を目指した取り組み。
- 民間主導の管理運営による新しい道の駅のオープン(観光情報の拠点施設・地場産品のアンテナショップ機能)

- ビスの提供による地域間の情報通信環境格差の解消。
- 弟子屈町ケーブルテレビの供用による、地上デジタル放送難視聴地域の解消。
- 民意を最大限反映し、地域の発展と検証可能な第5次弟子屈町総合計画の策定。



第5次弟子屈町総合計画策定のためまちづくり町民会議を開催

- 第6次弟子屈町行政改革大綱の新たな3カ年の計画策定についての取り組み。
- 町の自治権拡大と住民サービスの向上につながる、道からの権限移譲の受け入れ。
- 戸籍の電子情報処理システムの導入。
- 町税の収確保と滞納整理。
- 釧路・根室広域地方税滞納整理機構との連携強化による滞納累積額の縮減。
- 現在の社会背景に即した研修による町職員の資質向上。

## 暮らしを支える生活基盤を整える

- 地元消費の拡大、各種支援制度の活用などによる市街地の活性化と、起業家や創業者などへの支援。
- 中小企業基本条例の適切な運用。
- 中小企業者の経営安定のための中小企業振興融資制度や、国が進める緊急保証制度の円滑な活用に向けた関係機関との連携強化。
- 企業振興促進制度の見直し(小規模事業者への拡大も視野に)
- 企業誘致活動に対する首都圏在住者の協力の検討。
- 個人住宅建設の際の借入金に対する利子補給制度による、定住促進と地元企業の育成の継続。
- 季節労働者などの通年雇用を目標とした資格取得支援制度、国が進める緊急雇用創出事業・ふるさと雇用再生事業、町単独の雇用対策などによる、観光・農業・環境・福祉分野の雇用創出。
- 移住・定住化事業(首都圏や関西圏でのPRや移住ツアー)の推進。



移住促進のためのツアーを実施

- 「森林資源活用のユニバーサルデザイン」を導入した川湯敷島団地1棟6戸の建設。
- 泉ヶ丘団地の調査設計。
- 多目的な役割を持つ、旧国立病院跡地(仮称摩周温泉公園)の整備。
- 川湯地区の地籍調査事業の継続と今後の指針策定。
- 町道整備(美留和地区の道路改良工事・川湯跡佐登地区の防雪柵新設工事、朝日地区の舗装工事、川湯敷島4号線の道路改良工事など)
- 老朽管の取り替え、メーター器の交換などによる、安全で安心できる水の提供。
- 下水道事業朝日・鈴蘭地区の工事、川湯・美留和地区の事業計画の策定に向けた基本調査)
- ごみの資源化による減量化の推進



ごみの減量化を推進

- 町内自治会などへの環境活動奨励金と、各家庭へのコンポストの購入に対する助成の継続実施。
- 町内のバス路線の維持。
- 「摩周・屈斜路環境にやさしい観光交通実証運行」の実施と、将来の公共交通の在り方の検討。



今年も観光交通実証運行を実施

- 北海道大学などと進めている環境調査の継続と、子どもたちに対する環境学習会の実施。
- 摩周湖周辺の森林再生事業(町内NPOの植林活動を引き続き支援)

## 行財政

### 役立つ知恵袋になる

- 各自治会要望やタウンメールなどで寄せられた意見の尊重と、町政への反映。
- 情報公開の推進。
- 超高速インターネット接続サ-

## 平成23年度

## 新年度予算のポイント

一般会計は総額70億9千万円で前年度比11・9%の増、国民健康保険特別会計など特別会計は、23年度から老人保健特別会計を廃止する予定で6会計となりますが、この合計で77億6千462万9千円で、前年度比7・7%の増となっています。

国から示された地方財政の見通しでは、歳出総額をほぼ前年度並みと見込んでいるのに対し、歳入では輸出企業の好況などにより地方税収の増が見込まれています。このため、地方全体の地方交付税の見込み額は、前年度比2・8%の増となっています。よって、本町の歳入の多くを占めている地方交付税は、前年度並み程度と予想されるということです。

現在の国の財政は、国債残高が過去最高を更新するなど、一層厳しさを増している状況にあります。このため、消費税などの抜本的な税制改革を検討しており、この検討と合わせて地方交付税の在り方についての議論も行われる見込みです。地方交付税を中心とする地方財政の将来見通しは不透明であり、厳しい

状況に変わりありません。

本町の財政状況は、行財政改革の努力が少しずつ実を結んできており、基金残高もここ数年若干持ち直しています。また、国の臨時交付金を活用しての各種施策は、地域経済や今後の財政運営にも好影響をもたらすものであると確信しています。基金残高については、まだまだ十分とは言えない状況にあります。

しかし、災害時や、今後予定している大型事業、老朽化した施設の更新や新たな賑わいを生む施策、経済の安定化、雇用対策など山積している課題に対しては、適切な財政投資も必要であると考えています。

これまでどおり、行財政改革に努めるとともに、併せて中長期的な展望に立ち、健全な財政運営を引き続き行っていきます。

23年度は、特に前年度不振だった産業の活性化に力を注ぐため、限られた予算の中で最大限、町内経済の持続的発展や特徴的なまちづくりを推進するための予算を編成したところです。

引き続き厳しい経済情勢が続く中、心を明るく保ち町民一体となつてその先にある明るい未来を切り開くことが大切であると考えます。第4次総合計画の最終年度にあたり、いま一度本町を振り返り、他にはない特性を生かしたまちづくりを積極的に進めることが、第5次弟子屈町総合計画へつながるものと信じています。町内各団体や関係機関と連携しつつ節目の年と位置づけ、努力していく所存です。